

# 平成30年度 第1回 木城町上下水道事業料金等審議会

(日時) 平成30年12月5日(水) 10時00分

(場所) 木城町役場 庁舎3階大会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 委嘱状交付

### 3. 町長挨拶

### 4. 会長及び副会長選出

### 5. 議 事

(1) 経営実態と管理の状況について 資料1

(2) 経営戦略の策定(中間報告)について 資料2

(3) その他

①第2回木城町上下水道事業料金等審議会の日程について

②その他

### 6. 閉 会

木城町上下水道事業料金等審議会 委員名簿

(任期:平成30年12月1日～平成32年3月31日)

No.	委員構成区分	氏名 (フリガナ)	所属(組織)等	備考
1	学識経験者	鈴木 祥広 スズキ シンヒロ	宮崎大学 工学部教授	【会長】
2	木城町簡易水道及び下水道の使用者	甲斐 恵子 カイ ケイコ	木城町地域婦人連絡協議会 代表	
3	木城町簡易水道及び下水道の使用者	内山 澄子 ウチヤマ ダスミコ	木城町農協婦人部 代表	
4	木城町簡易水道及び下水道の使用者	永友 陽子 ナガトモ ヨウコ	木城町商工会女性部 代表	
5	木城町簡易水道及び下水道の使用者	西有 一郎 ニシ ユウイチロウ	木城町自治公民館連絡協議会 代表	【副会長】
6	木城町簡易水道及び下水道の使用者	長友 克裕 ナガトモ カツヒロ	木城小学校PTA 代表	
7	木城町簡易水道及び下水道の使用者	中下 弘司 ナカゲ コウジ	木城中学校PTA 代表	
8	大量需要者 (その他町長が適当と認める者)	伊藤 博和 イトウ ヒロカズ	社会福祉法人 善仁会 複合型福祉施設「仁の里」 副施設長兼総務課長	
9	公募による委員 (木城町簡易水道及び下水道の使用者)	中竹 侑香 ナカタケ ユウカ	木城町 民	
10		神田 真理子 カンダ マリコ		

## 環境整備課（上下水道係）事務分掌

組織体制		分担内容
課長		課の管理運営に関すること
課長補佐		同上の補佐に関すること
上下水道係	係長	1.中央地区、川原地区及び石河内地区簡易水道事業の改善及び増設計画に関すること
		2.下水道の普及、広報、宣伝及び加入促進に関すること
		3.下水道の施設（浄化センター、ポンプ場、管渠等）の維持管理に関すること
		4.その他水道事業に関すること
		5.予算執行及び備品管理に関すること
		6.その他公共下水道事業に関すること
	下水道担当	1.下水道事業受益者負担金の算定、賦課、徴収及び滞納処分に関すること
		2.宅内排水に関すること
		3.下水道の管理及び排水設備、除害施設に関すること
		4.浄化槽の指導及び設置に関すること
		5.合併処理浄化槽設置事業に関すること
		6.その他公共下水道事業に関すること
	簡易水道担当	1.中央地区、川原地区及び石河内地区簡易水道事業の使用料の調定、徴収及び滞納処分に関すること
		2.中央地区、川原地区及び石河内地区簡易水道事業維持管理に関すること
		3.その他水道事業に関すること

## 【1】木城町簡易水道事業

## (1) 水道法（昭和32年6月16日法律第177号）の目的

水道法第一条：この法律は、水道の布設及び管理を適性かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

## (2) 水道の種類

水道は、水道法において、導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体とされ、その種類は、水道事業、専用水道、簡易専用水道及び水道用水供給事業に区分されている。このうち、水事業は、給水人口が101以上5,000人以下のものである簡易水道事業と簡易水道事業以外の水道事業である上水道事業に区分され、厚生労働大臣又は都道府県知事の認可を受けて水道事業を経営する者によって水道の管理が行われている。

表1 水道の種類

種 類	概 要
水道事業	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。 ただし、給水人口が100人以下である水道によるものを除く。
上水道事業	給水人口が5,001人以上である水道により、水を供給する水道事業。
簡易水道事業	給水人口が101人以上5,000人以下である水道により、水を供給する水道事業。
専用水道	寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって、次のいずれかに該当するもの。 ・100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの ・その水道施設の1日最大級水量が20m <sup>3</sup> を超えるもの
簡易専用水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。
水道用水供給事業	水道により、水道事業者に対してその用水を供給する事業。

## (3) 本町の給水区域

☆別冊資料P1、「木城町内の簡易水道の給水範囲」参照。

(4) 本町の給水人口

中央地区簡易水道	4, 498人	合計：4, 698人 ※【簡易水道事業】
川原地区簡易水道	112人	
石河内地区簡易水道	88人	

☆資料P 2、「木城町の人口・使用水量・有収率の推移」参照。

(5) 水道施設の種類の種類

水道施設は、水道法において、水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、及び配水施設とされている。なお、これらの施設には、導水管、送水管、配水管等の管路が含まれる。

表2 水道施設の種類の種類等

種類	主な役割	構造物・設備
取水施設	水源から需要に応じて原水を取り入れる。	取水堰、浅井戸、沈殿地等
貯水施設	豊水時の水を貯留し、降水量の変動を吸収し取水の安定を図る。	遊水地、溜池等
導水施設	取水された原水を浄水場まで導く。	導水管、導水ポンプ、原水調整池等
浄水施設	水源から送られてきた原水を飲用に適するように処理する。	浄水池、消毒設備、ろ過設備、排水処理施設等
送水施設	浄水場から配水池まで浄水を送る。	調整池、送水ポンプ等
配水施設	給水区域の需要に応じて適正な水圧で需要者に供給する。	配水池、配水塔、配水ポンプ等

(6) 本町の水道施設

☆資料P 3～P 8、「水道施設位置図」及び「各地区系統図」参照。

(7) 本町の管路延長

導水管	791m	合計：61, 434m
送水管	5, 128m	
配水管	55, 515m	

(8) 水道施設の更新

管路・施設の老朽化による更新問題において、平成28年度に中央地区簡易水道、川原地区簡易水道及び石河内地区簡易水道の現況施設の把握を行い、優先度を考慮した水道施設設備更新計画の策定を行い、平成29年度には紙ベースだった簡易水道施設管理台帳から簡易水道施設データ化へと整備を行った。

## 【2】木城町下水道事業《特定環境保全公共下水道事業》

### (1) 下水道法（昭和33年4月24日法律第79号）の目的

下水道法第一条：この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

### (2) 公共下水道

公共下水道とは、『主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。』（下水道法第2条第3号）

公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用されるものを「特定公共下水道」という。また、公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園法第2条に規定されている自然公園の区域内の水質の水質を保全するために施行されるもの、又は、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な区域において施行されるものを『特定環境保全公共下水道』としており、本町の公共下水道がこの『特定環境保全公共下水道事業』となります。

### (3) 本町の処理区域（区域面積 127.1ha）

☆資料P 9、「木城町全図」及びP 10「木城処理区」参照。

### (4) 本町の下水道施設

施設名	数量	平成29年度の有収水量
下水管	35.4 Km	333,354 m <sup>3</sup>
マンホールポンプ	20箇所（☆資料P 11参照）	
木城浄化センター	1箇所（パンフレット参照）	

### (5) 下水道施設の更新

本町の下水道は、平成8年8月に建設事業を開始し、平成16年3月より供用開始しており、公衆衛生及び浸水防除など、水環境の改善や資源循環の役割を担ってきている。また、終末処理場である木城浄化センターの処理方法は、宮崎県内発であり九州でも数か所しか無い「嫌気・好気ろ床法」という省エネルギー型の下水処理方法です。

本町の下水道事業は、平成8年度から施行した事もあり施設も管渠も耐震基準を満たしている状況です。また、平成28年度には、木城浄化センターストックマネジメントを策定し、下水道施設の計画的かつ効率的に管理運営を行っている。

(6) 本町の水洗化率（下水道に繋ぎ込んだ人数）

☆資料P12、「下水道用語集」参照。

### 【3】木城町上下水道事業の経営状況

(1) 本町上下水道事業の財政状況

☆別紙資料「収支計画表」、及び資料P13～14、「経営分析表」

（簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業）参照。

(2) 現行の上下水道料金（消費税増税時を除く。）

①簡易水道：平成15年4月改定 ～ 現在に至る。

②下水道：平成15年3月施行の料金設定 ～ 現在に至る。

☆資料P15、「水道料金及び下水道料金表」参照。

(3) 県内の上下水道料金の状況

☆資料P16 ～ 17、「宮崎県内水道・下水道料金状況」等参照。

(10) 料金改定までのスケジュール

☆資料P18、「上下水道使用料の改定スケジュール」参照。

(11) 『木城町上下水道事業料金等審議会条例』施行

☆資料P19 ～ 20、『木城町上下水道事業料金等審議会条例』参照。

(12) 諮問【町長 ⇒ 木城町上下水道事業料金等審議会】

☆資料P21、『木城町上下水道事業の料金等の改定について（諮問）』参照。

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回 木城町上下水道事業料金等審議会
開催日時	平成30年12月5日(水) 午前10時～午後 0時10分
開催場所	木城町役場 庁舎3階 大会議室(木城町大字高城1227番地1)
会長氏名	鈴木 祥広
出席者氏名 (委員)	委員全員出席(10名)
事務局	環境整備課長、高橋主幹兼上下水道係長、徳井主事
次第	委嘱状交付  町長挨拶  会長及び副会長選出  議事 (1) 経営実態と管理の状況について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">資料1</span> (2) 経営戦略の策定(中間報告)について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">資料2</span> (3) その他 ① 第2回木城町上下水道事業料金等審議会の日程について ② その他

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<b>【開会】</b> 開会の宣言。
町長	<b>【委嘱状の交付】</b> 委嘱状を交付。
町長	<b>【町長あいさつ】</b>
事務局	<b>【職員紹介】</b> 別紙3枚目、環境整備課事務分掌を用いて紹介。 課長、課長補佐、上下水道係（3名）
委員	<b>【委員自己紹介】</b> 委員全員（10名）
事務局	<b>【会長及び副会長選出】</b> 木城町上下水道事業料金等審議会条例では、「会長は、委員の互選によりこれを定める。」となっていますが、本町が上下水道事業料金等審議会を始めるという事が長年ありませんでした。そこで、宮崎大学の鈴木教授が宮崎市の経営等審議会の会長もなされておられますので、鈴木教授に会長となっていていただきご指導を頂くとありがたいと事務局の方では考えておりますが委員の皆様どうでしょうか。
委員	<b>【委員全員同意】</b>
事務局	ありがとうございます。それでは、鈴木教授に会長という事でお願いできますでしょうか。
会長	はい、分かりました。よろしく申し上げます。
事務局	よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。引き続き副会長をご協議いただいて、会長に何かある時は副会長が補佐するという事なので、副会長をお願いします。いかがでしょうか。

委員	執行部の考えはありますか。
事務局	皆様の互選でお願いします。
委員	西さんはどうでしょうか。
事務局	西さんという声が上がっていますが、西さんよろしいでしょうか。
副会長	はい。
委員	<b>【委員全員同意】</b>
事務局	それでは、副会長を西さんという事でよろしくお願いします。
事務局	皆様ありがとうございました。町長は他の公務がございますのでここで退席となります。
町長	先ほど鈴木先生もおっしゃったのですが、先生のお立場でいろいろな審議会に出られる機会が多いそうなのですが、今回この木城町の審議会は10名の委員の内、半分が女性という事で「女性が多いですね。」という事でびっくりされていまして。男性陣に負けられないようにお願いしたいと思えます。では、失礼します。よろしく願いいたします。 <b>【町長退席】</b>
事務局	それでは、先ほどご審議いただきまして、会長には宮崎大学工学部教授の鈴木祥広様にお願い致します。副会長には、木城町自治公民館連絡協議会代表の西有一郎様にお願い致します。議事に入る前に、会長の鈴木祥広様にご挨拶をお願い致します。
会長	<b>【会長あいさつ】</b>
事務局	<b>【議長選出】</b> 条例第6条第1項の規定に基づき、審議会議長につきましては会長が務めるということですので、鈴木会長に議長をよろしくお願いします。
会長	それでは、次第のほうの議事に入ります。まず、(1) 経営実態と管理

会長	の状況についてということで、資料1について事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	説明用資料（一部、スクリーンにて水道施設写真を使用）を用いて、資料1（経営実態と管理の状況）及び別冊資料の簡易水道事業を説明。
会長	<p>まず、簡易水道のほうの説明を事務局からしていただきましたが、この説明で何か分からない事等がありましたら、委員の皆様から質問をしていただきたいのですが、分からなかった事とか説明がありましたでしょうか。</p> <p>木城町は、人口規模が小さいので簡易水道事業というのにしているという事と、非常に町の集落が分散しているので木城町は。特に、木城町の特徴は、山もあって小丸川が流れてて、水源は必ず低い所にあるのです。木城町の水源は基本的には水がきれいなので、浅井戸とか水源から直接取っているのですが、周りのところよりも川は必ず標高が低いので、低いところできれいにした水を山の高いところ丘の高い所にまず汲み上げて、そこから重さでもってみんなのお家に配るという事が基本になっています。低いところで水をきれいにして高いところに溜めとく配水池と呼んでいますけど、溜めておいてそこから重さでもってみんなの家庭に配るというのが基本になっていて、浄水施設は、非常に水自体がきれいなので、どちらかというとな簡易処理で済むような浄水の施設にはなっているという事です。</p> <p>質問等はないですか。よろしいですか。何かあれば。</p>
委員	全然話は違うのですが、委嘱状を初めて頂いて平成32年までとなっていますが、流れ的にはどのような感じで進むのですか。
事務局	説明用資料を用いて、資料1の4ページ並びに別冊資料の18ページ「上下水道使用料の改定スケジュール」及び21ページの「木城町上下水道事業の料金等の改定について（諮問）」にて説明。
委員	審議会は3回ですね。
事務局	審議会の開催は3回を予定しております。

<p>会長</p>	<p>この審議会の役割は、元々国からの検査でもって「経営がよろしくないですよ。」という事を受けて、そこでもって町の方で議論して、やっぱり料金を改定しなければならないのではないかという事で、改定に向けて検討を進めていかどうかを議会に通して、やっぱりせざるを得ないという事で、審議会を設置して料金の改定について検討して下さいという事で、今回審議会が立ち上がって第1回目になります。</p> <p>大事な事は、国の方から経営戦略という将来10年後の予算を見越したものの経営の戦略を立てて、それに基づいて必要があれば料金を改定するかどうかを検討しなさいという事で、国がまずは経営戦略というものを立ててそれで必要なものについては料金の改定を検討しましょうという事で、経営戦略が一番重要なものとなってきています。それが具体的にいくら上げなければいけないのかという絶対必要なもののパーセンテージが示されると思います。それについて、妥当かどうかという事を皆様方委員の方に聞いて、3回というと結構少ないですけど、その時に意見を聞いていきます。今日は中間報告ですけど、次の2回目の時にはほぼ経営戦略が決まります。決まるといくら必要だけどもいくら足りないかも出てきます。そこで、何パーセント値上げしないといけないかをここで決めて、やむを得ないという事と決めたらそれを答申として町長に返します。町長は、議会でもってそれを認めてもらえるかどうか議会にかけて、議会で料金改定、料金値上げが認められれば、その次の年度から料金を上げる。料金上げる前の月まで我々は責任があるので、32年3月までという事なので、もし何かあれば4回とか5回とか、ここでいや認められないとか、もう少し議論をしろとなれば、予定は3回となっていますがそういう流れになっています。1年ぐらいで、料金改定をこの審議会で妥当かどうか決めて、議会でもって何%上げていいかをここで決めて答えを出して町長に渡すというのが我々の仕事なので、結構重要な事です。</p>
<p>委員</p>	<p>2回目が大事なのですね。</p>
<p>会長</p>	<p>2回目も大事ですが、今日は初めにお勉強会と理解。次の時で大体中身が分かるので、その時に何%ぐらいと次で決定される。今日はたたき台が出ると思いますが、そのような流れで進んでいきますので、そういう点では審議会はとても重要な事です。何%改定するか、料金の値上げになると思います。その事で進みますけど、かなり重要な上下水道料金の値上げに係る審議会になりますので、皆様方のご理解を頂きながら、分</p>

会長	からない所はどんどん質問して頂きたいという事であります。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	水道事業等についてご質問はありますか。 次に、下水道事業について説明をお願いします。
事務局	説明資料（別紙、木城浄化センターパンフレット）を用いて、資料13ページの木城町下水道事業《特定環境保全公共下水道事業》並びに別冊資料の9ページ（木城町全図）から説明。
会長	今の説明で何か分からない事がありましたら、委員の方から質問をして頂きたいのですが。
委員	下水道の総事業費は大体どのくらいになりますか。
事務局	すみません。確認をします。
会長	それ以外に、下水道への質問はないですか。
委員	（5）下水道施設の更新のところで、まだ更新時期が来ていないと言われましたけど、下水道管などはどれくらいが耐用年数とか更新時期なのですか。
事務局	40年ぐらいをみております。
会長	今は、国が決めたとか設備によつての法定耐用年数があつて、大体下水道管は40年ぐらいの説が多いです。ただ、ポンプとかは駄目になるのが早いので10年とかになります。施設とか物によつて法的にここまでは大丈夫ですよというのがあつて、それが大体40年というのが一番長いです。そうすると、まだ立ち上つて平成16年なので、そういう点では先がありますよという事です。 別冊資料12ページで大事なのは、下水道普及率とか下水道処理率とか大体同じぐらいで70%と66%でけど、木城町に住んでいる人の中で下水道を利用出来ている人が約70%で、あと30%が利用出来ていな

<p>会長</p>	<p>いのでどうしているかという、別冊資料9ページの図にもありますけど合併浄化槽にする。新しいところは合併浄化槽にしなければいけないけど、まだ単独浄化槽のところもあるので、それは処理水質があまり良くないので、出来るだけ合併浄化槽にしましょうという事で別冊資料9ページの赤いところはもう整備が完成していますけど、それ以外のところはもう下水道は整備できないので、合併浄化槽に変えていきたいと思いますという事です。合併浄化槽が、下水処理場がない地域で水をきれいにする施設なので、通常新築すると庭などに埋めてばっ気しながら水をきれいにする。それ以外のところは面積とすると非常に広いのですが、70%ぐらいは下水道施設の恩恵を受けている事になっている。入っている下水道施設の細かい説明もありましたが、スペックはいいものが入っています。環境にも配慮して、消毒なども環境にやさしい消毒方法を採り入れているので、小丸川にとっても悪い処理水の影響がないようなものを考慮されて設置されて運用されている。</p> <p>これも、大体みんな接続してお金払っているんで料金収入が上がらない。特にこれが低すぎますよという事で国の監査の時にチェックを受けている。その分はどこから来ているかという、皆さんが町に使用料を払ったところで足りない分は、町からの足りない分の補填をして運用をしている事になる。その分は、そういう事をしないで、基本上水道も下水道もちゃんとそこでプラス、マイナス合うようにという事が原則なので、独立採算制という事なので、そうするとならないですよという事で、これから将来する時にそのようにしていたら行政の財政をひっ迫してうまくいかないですよという事の改善を検討なささいという事を国からチェックされてこの審議会があると思います。言葉でも難しいのですが、暗渠とありますが土に埋まっている下水道管の事です。そうするとその下水土管の中が暗いので暗渠と言っています。よろしいですか。今の木城町の簡易水道と下水道の状況について、事務局より報告がありました。</p> <p>次に、経営戦略の策定（中間報告）についてのところで、全部すると長くなるので重要なとこだけポイントを絞って説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません。先ほどの本町の公共下水道の整備費はどれぐらいかかったかという事ですけど、総事業費が49億円になります。施設と配管全部込みです。</p>
<p>委員</p>	<p>国の事業というのは何かあったのですか。国から事業費とか。</p>

事務局	特定環境保全公共下水道事業という国の施策の一環でその当時事業があって、その事業に本町が乗った事になります。
委員	それは全部国が払ってくれたという事ですか。
事務局	全部は難しいかと思います。
会長	ざっくり3分の2ぐらいかな。事業費の3分の2を国が払って、3分の1ぐらいが普通だと町とが払うのかな。今約50億ですけど、実は下水道管をひく事に経費がかかるのです。小さいトンネルを35キロも掘る訳ですから、それが実は結構経費がかかる。半分ぐらいがざっくり下水道管にかかり、それぞれ家のところから道路の下を通して、あと半分ぐらいが処理場の施設建設費になっていて、マンホールも大体50mから100mごとにあって、そこで必ず下水道管を管理整備、チェックしたり清掃したり出来たりするようになってて、重力の重さで水を低い所に流して行くのでどんどん深くなっていく。そしたら足りないから、説明でもあったようにポンプアップして高くして流して、またポンプアップを繰り返し低いところの浄化センターへ最終的に水を流し込んで処理をしていくという事で、建設費は結構下水道管の布設にかかっていて約50億となっている。半分ぐらいが大体補助かな。
事務局	約半分ぐらいが国費になっています。
会長	この事業は、半分が国費で払い半分を町が払う。
事務局	町の負担分については、起債とかで借入れをしていますので、そのような関係で財務省からの監査が入ってきます。償還はしていますが、償還期間がこのままでは長くかかるという事で改善を検討して下さいとの指摘を受けています。
副会長	下水道世帯でいうと何世帯になりますか。人口が4千、5千ですけど。人数で割ると。
事務局	世帯での集計は出していません。
副会長	仮に20億ぐらいかかったとしたら、世帯が3分の1として1,500

副会長	世帯ぐらいかな。
事務局	そのように多くはないです。1, 000世帯ぐらいです。
副会長	結構1軒当たりの金額が相当な金額になっていると思いますが、下水代 というか下水の費用というのは。おかげで快適な生活をしているのです が。下水設備がしっかりしているから若い人でも来てくれていると思 います。
事務局	基本は、皆様のお家の敷地にあると思いますけど公共柵といいますが、 公共柵までは町の方で負担して工事をしています。迎えに行くといいま すけど、あとは施主さんの方がこの公共柵に工事会社に頼まれて下水の つなぎ込み工事までは施主さんの負担で、敷地の出口のところの公共柵 は町が負担で工事をするという事になっています。ただ、水道の取出し は逆に全部、配水管からの取出しも全部施主さんの負担になるという事 になります。
会長	町で20億とか30億を払わなければいけないけど、そのようなお金が ないので、ものすごく長い気の遠くなるようなローンを組んでいます。 ローンを組んでいるからきちんと返済が出来るかどうかをチェックさ れる。その際、このような経営状態では支払いが厳しいでしょうがとい う事で改善しなさいという事になっています。かなり気の長い話で、2 0億を少しずつ返して行くという事ですが、木城町の場合は返せるよう なスケジュールにはなっています。宮崎市などの場合は、もうその借 金が多すぎて、すごく良くなったといっても何100年先になっていま す。木城町の場合はまわっているんで、そういう点では経営状態はそん なに悪くない町なのです。それでも、建設の方はかなり計画通りにお金 を返して行かなくてははいけない。 それでは、経営戦略のポイントを絞って説明をお願いします。
事務局	説明資料を用いて、 （別紙1～3〈A3用紙〉）簡易水道事業並びに下水道事業の投資・財 政計画（10年収支計画）にて説明。
会長	多分、皆様方は分からないと思います。まず、別紙1の簡易水道事業を 見ていただくと、大きく収益的収支というのがあります。これがいわゆ

会長

る簡易水道を我々が通常使っている時にかかっている収入と支出になります。下の資本的収支というのがいわゆる建物です。建物のどれだけの資産があるかになります。建物をお金とみました時の収支という事で、こっち側の方から作ってもらった分の借りた分をどんどんどんどん返して行かなくてはいけない事です。下は肅々と返して行かなくてはいけないけど、上の方をみると簡易水道の方は収益的収入の一番上の総収益のところ、たとえば平成30年度でみると8千5百万で、収益的支出が9千百万ぐらいでその他は少々ありますけど、大体平成31年度は総収益の方がざっくりですけど収益的支出の方よりか大きくなっている、潤沢ではないですがプラスになっているのでまあまあ厳しくはないのかなという事です。

下水道のこのピンクの方を見て下さい。たとえば、平成30年度の総収益が6千3百万ですけど、実際下水道使用料で入ってくるのは約3千3百万、繰越しもありますがその足りない分は下の方の総費用は9千3百80万、ですからバランスがもう大きく崩れているのがざっくりと分かるかと思えます。ですから収益差という一番下のピンクで書いてあるところが△△△となっていますけど、収入の(A)と(D)、ざっくりと入ってくる場所と出て行くところがもうマイナスですよ。このマイナス分はどうなっているのかというと、足りない分は一般会計から補填している事になります。これをずうっと続けていくとずうっとマイナスですよ。さあどうしましょうという話です。この数字は、今コンサルタントの人と事務局の方で数字は細かく、ちょっとずつはぶれる可能性があります。この木城町の人口予測がどうなるか。それから、先ほど質問でありましたけど、公的な耐久年数がどのくらいかというのも前にあったところを当てはめて調査すると、公的な耐久年が切れたところは更新しないといけなけれどもした場合どうなのか。今、宮崎市とか一般のところは、公的耐久年は本当に安全なところの年数なのでまだ使えるだろうという事で、20年プラスして60年とかそうせざるを得ないお金のない所は出てきます。だから、そうした場合にどうかという事で、耐久年でちゃんと更新して行けば行くほど値段は上がってくる。今回は、そんなには大きくは変わらないとは思いますが、状況が計算違いで良くなる事はありません。ちょっと予測を少し修正したり、妥当があるように総務省の方からのマニュアルにもあって、それに従ってちょっとは変わる可能性があります。そういう状況になっていますという事で、木城町の場合であれば下水道事業をまずは何とかしないといけないという事になっています。問題は、説明にもありましたように、完成した時に

会長	<p>なり低い料金で出来るだけ早く多分使ってもらおうとそのために低くしていたのですが、それを10数年間上げなかった。言葉良くないですけど、みんなの為と思って低いままにしていたのですが、もう少し計画的に5年後とかそのぐらいから少しずつ上げていけば良かった。うまく3年毎に見直しを行っている市町村もあります。宮崎市の場合も同じで、下水道も厳しいけど宮崎市は水道料金が厳しくて14年間上げなかった。もうどうにもならない破綻するぞという事で、平成28年度に20%上げました。かなり反対も元々あったのですが、財政の厳しいところを説明したら20%はやむを得ないという事で、平成28年度に数10年ぶりに値上げをしました。ですから、今回も下水道料金が何%かは次回ぐらい予測で、今のままだとこうで、10%とか20%とか30%など何パターンか出され、皆様方の意見を反映しながらどこで折り合いをつけるかという事を決めていく。やっぱり厳しいからまずは10%なのか、でも10%では足りないから、少なくとも5年後にはまた10%上げますよ。当面検討するけども最初から20%にするのか、いくつかのパターンが提案されると思います。基本的には、10%では多分足りない。プラスに転じるならざっくりだけど20%とか、20%でも足りないぐらいで常に5年後にはもう1回見直し見直しをしていかなければいけないと思います。そういう状況だという事をご理解いただいて。この表の見方は難しいのですが、詳細については事務局の方に聞いていただいて、ざっくりとはそこのところを見ていただくと経営状況は分かると思います。</p>
事務局	<p>説明資料を用いて、 別冊資料16ページ(宮崎県内水道・下水道料金状況)～17ページ(宮崎県内水道・下水道・上下水道料金順位状況)にて説明。</p>
会長	<p>町の規模としては似ているところはどこぐらいですか。川南町かな。</p>
事務局	<p>東児湯では本町の人口が一番小さいのですが、次は都農町さんで人口では近くなります。児湯の料金は高い方に入っています。</p>
会長	<p>次の例えば17ページの木城町が1,663円、2位が2,160円、宮崎市が2,386円、他のところが2,500円前後だとみると、いかに上げて来なかったか。今の状況だと他のとこと比べてもきついで、これを2,500円にしたらどうなるのというとなかなかですよ。</p>

会長	<p>月に下水道料金だけで900円上げるとなると特に厳しくなるので、多分計画的に少しずつになると思うけど、その辺のところを委員の皆様方には、特に今回女性の方が多いので、そういうところで一番家計とかも管理している方が多いと思いますけど、そこにすぐに反映してくると思います。今日は現状理解で、この審議会でやっていかなければいけない。結構こういう審議会は、話は一番初めに言いましてけど、あまりバラ色なハッピーな話はないのです。非常にシビアな話になります。</p> <p>この経営戦略の中の一番は、現在の木城町の上水道と下水道の現状で今下水道がこれだけひっ迫していますよという大まかな予算収支を事務局の方から説明を頂きましたけど、委員の皆様方から何か質問とかあればお願いします。</p>
委員	<p>平成35年とかに4億の施設改良費、平成39年度に6億とかあがっていますが、これはやりかえるとかの計画ですか。簡易水道事業の下の方で、資本的支出とかは何の数字なのですか。</p>
事務局	<p>一番右側の最後に書いてありますように、施設更新費用とか管路更新費用、機械設備更新費用となります。更新計画を策定していますが、それに対してこの年度くらいにこれくらいの更新費用がかかりますよという事で費用を載せております。</p>
委員	<p>配管のやりかえとかですか。</p>
事務局	<p>今のところ、本町の一番古い配水管が昭和60年、61年ぐらいに布設しているのがあります。それが、30数年経過しておりまして今後10年以内に更新費用が出てくるのではないかという事で入れ込んでいるところです。</p>
事務局	<p>これはあくまでも見込みですので、状況に応じて若干の年度の変わりはあるかもしれません。</p>
委員	<p>水道の方も順調といえば順調ですが、このような費用が出るとマイナスに転じるという事ですね。</p>
事務局	<p>そういう可能性がありますという事になります。</p>

事務局	どこの自治体でも同じですけど、10年、20年後には時にはこのような費用が発生しますので、どこかでこのような状況になります。
会長	<p>4億円は配管で本当はポリ管などの良い物に替えないといけないのですけど、予算もなく国からの補助もそんなにもう出してくれない可能性があれば、あと10年間様子をみていこうかという判断の中には出て来る。状況に応じて変わってくる。水道も今まあまあ良いだけで、将来的に10年間をみるとそんなに良くないので、今のうちからしっかりと計画を立てて行かなくてははいけない。</p> <p>結構資本収支というのは、建物とか建設物になるので出る時は大きい。機械の更新とか配管の更新とかそういうのがあって、水道の耐震化はどの程度進んでいるのですか。</p>
事務局	<p>まだ、ほとんど進んでいません。今後、布設替えを行うのは耐震化に移行していくのですが、何れにしても本町の配水管自体あまり大きいのが無く、一番大きい管で200ミリで150が主流です。そのような事で、ダクタイル鋳鉄管というのもあまり無く、県道の一部にそのような鋼管が入っています。ダクタイル鋳鉄管とは、鉄で出来ている管とっていただければ良いです。それが、一部県道に入っているぐらいであとは塩ビ管になります。今後、役場前の県道改良を行っていますが、その両側の歩道に配水用ポリ管で布設替えを行う予定です。</p>
会長	<p>少しずつは、耐震化も進んでいるという事ですね。</p> <p>これにはあがっていませんが、地震に弱いので下水道管は国がもう耐震化にきなさいというのですが、それもお金がすごくかかるものなので、古くなった物を交換する時に耐震化のすごく揺れに強い管にして行くのですが、そういうのを含めると長期的には水道の方もしっかりと考えて行かなくてははいけない。大体ご理解いただけただけでしょうか。</p>
委員	委託料が急に上がっているのは何なのですか。
事務局	2年に1回の保守点検を入れなければならない時やその時の企業とのやり取りで人件費の値上がり、経営戦略の策定に関する委託料なども入るなどその年度で変動はあります。
会長	委託料で30年度に上がっているのは、この経営戦略の策定とかも入っ

会長	ているのですか。
事務局	はい。
事務局	いろいろなものを見込んで入れているので、実際このような委託料になるのかどうかはその時点にならないと分かりませんが、恐らくそのように来そうだろうという事ですしています。
会長	委託料は、企業なので5年よりか10年契約の方が安くなります。企業もそうすると予測が出来るので、安くできるのですけども10年間という結構長いので、本当は5年ぐらいで更新した方が良い企業がもしあれば、そこで委託料も低く出来るかもしれない。そういう時難しいのですけど、企業は出来るだけ長く、流れとすると今は10年とかで契約すると、多分これ10年になっているのは10年契約で一括でやるとこのぐらい安くなるのではないかという事で多分組んでいるかと思います。
委員	急に下がってますからね。
会長	それまでは動いているのは多分年度契約かどうかは分かりませんが、ある程度入れ込んでそれに必要なものの実費がかかったものなどもかかってくるので動いているかと思います。今それも難しいところですね。
事務局	そうです。設計委託など、例えば高城橋の配水管を替えるのに設計をコンサルにお願いする時などの委託料も入ってきますので、普通の保守点検などにプラスしてそのような委託料が入ってきます。
事務局	今言いました高城橋については、地震とかの耐震管も必要となってくるので、そのようなものを完備して行っているところです。通常であればないかもしれませんが、木城町の椎木側につながっている管は、高城橋と比木橋しかなく守らなければならないので計画に入れています。
事務局	現実問題として、5月ごろに高城橋配水管が漏水して皆様にご迷惑をおかけしました。逆だったらまだ良かったのですが、高城橋の方が管が大きくて150で、比木橋が100になります。比木橋をやりかえる時は、水を止めて高城橋1本で向こうを賄えたのですけど、逆にこちらの大きい管が漏水し水を止めたので、比木橋の100では賄えずに水圧低下で

事務局	水が出ないという事で皆様にご迷惑をおかけしたところです。今年度に、応急処置でボルトなど替えて今のところは大丈夫ですけど、平成32年度に耐震管にやりかえる計画になっています。
会長	そういう計画も、今度の審議会の時には入って来るのでしょうか。
事務局	はい。入れ込んで行きます。
委員	すみません。最後にその町費、一般会計繰入金はこの数字をみれば分かりますか。
事務局	一般会計繰入金は、(別紙2)の下の表の他会計繰入金をみていただければ、この下の合計が一般会計繰入金になります。今年度でいうと、2千百4万7千円となります。この合計が、今年度でいう一般会計繰入金の金額になります。下水道の合計は出していませんが、収益的収入の営業外収益のところ一般会計繰入金とあります。そこと、下の資本的収入の中に他会計補助金とあります。これが、一般会計繰入金となります。水道と比べて分かるように桁が違います。平成27年度でみると、1億4千百11万8千円と億単位の繰入金を入れないと賄えないという事になっています。また、下水道の方が償還金も多いもので、償還金というのは、下水道を整備する時に借りたお金ですが起債といいます。その起債を返す償還金も大きいので、どうしても一般会計繰入金が大きくなっている事が現状です。
委員	上と下を足すようなイメージですか。
事務局	そうです。それが年間の一般会計繰入金になります。
事務局	下水道の平成30年でいくと、一般会計繰入金が3千3万7千円で、他会計補助金の方が8千4百40万7千円でこの2つを足したのが町からの繰入金になります。
委員	ありがとうございました。
事務局	先ほど言いましたように、施設建設時に借入れておりますので、そういった償還とか残金等もこの中に含んでいます。

委員	ありがとうございます。
会長	よろしいですか。それでは、今日の審議会は次のその他ですけども、その他については①の次の日程ですか。
事務局	出来れば皆様今お揃いですので、まだ来年2月の先の事なのですが、2月の日程を決めて頂きたいのですが。
会長	ここで決めますか。皆様は、ここでスケジュール表とか大丈夫ですか。まずは事務局から提案してもらって調整としますか。
事務局	2月開催予定という事で、今すぐ今日はスケジュールが分からないので、2月開催予定としたいのですが。
会長	では、2月開催という事で、あとは日程調整をしていただくという事でよろしいですか。
委員	はい。
会長	2月開催予定という事で、あとは日程調整をしていただきます。
事務局	曜日とか時間とかご希望はないですか。
事務局	午前中がいいとか午後がいいとかないですか。 あれば日程調整をする際の参考にして行きますが。
副会長	会長のスケジュールに合わせて行くという事にしますか。
事務局	鈴木教授のスケジュールと合わせて調整させていただきますけど、よろしいでしょうか。
会長	そしたら、事務局の方の経営戦略データの仕上がり具合と私の方の予定と合わせて2月中に調整して開催する予定でいますという事でよろしいですか。あと日程調整とか依頼は事務局の方から各委員の皆様にしていただくという事でよろしいですか。そしたら①はいいですけど、②のその他は事務局の方からは何かありますか。

事務局	マイナンバーの届け出をお持ちの委員の方はのちほど預かります。また、お手許に綴じるファイルがありますのでお使いください。
事務局	2年にわたり資料があります。資料が多くなりますので、綴じて頂くといいです。
会長	よろしいですか。それでは、第1回の料金等審議会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。
事務局	<p>長時間のご審議ありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。また、2月に日程調整をさせていただきます。長時間大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>